

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第85期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	リリカラ株式会社
【英訳名】	Lilycolor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山田 俊之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 平山 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 平山 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	32,438,490	33,253,479	32,770,286	33,803,196	33,207,091
経常利益	(千円)	485,725	1,591,010	1,414,352	159,479	727,684
当期純利益	(千円)	329,022	961,556	929,820	111,166	523,018
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数	(株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額	(千円)	6,779,172	7,708,159	8,538,592	8,129,053	8,122,418
総資産額	(千円)	19,084,902	21,094,764	20,169,771	20,138,799	20,315,503
1株当たり純資産額	(円)	551.38	626.94	694.48	659.94	659.45
1株当たり配当額	(円)	6.00	14.50	14.50	36.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	26.76	78.21	75.63	9.03	42.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.5	36.5	42.3	40.4	40.0
自己資本利益率	(%)	5.0	13.3	11.4	1.4	6.4
株価収益率	(倍)	6.61	7.93	6.94	70.10	15.59
配当性向	(%)	22.4	18.5	19.2	398.7	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,576,922	1,150,847	1,200,857	840,577	1,555,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	99,758	223,021	267,679	103,040	81,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	370,602	285,198	484,197	1,219,113	947,627
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,014,775	2,355,707	2,804,686	3,286,264	3,976,298
従業員数	(人)	510	511	515	534	545
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(177)	(182)	(189)	(171)	(160)
株主総利回り	(%)	124.5	435.7	381.0	478.9	523.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	(円)	272	722	786	780	732
最低株価	(円)	143	150	396	493	451

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第81期までは、比較指標としてJASDAQ INDEXスタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、第81期から第85期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 会計方針の変更に伴い、第84期の主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。なお、会計方針の変更については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。
- 8 第85期の1株当たり配当額36円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1949年7月	株式会社新宿川吉紙店設立、内装材商品の販売代理店及び文房具等の小売を開始。
1955年4月	自社ブランド商品の販売を開始。
1968年5月	商号を株式会社カワキチに変更。
9月	事務機器部（現スペースソリューション事業）を新設、文房具に加えオフィス家具及び事務機器の販売を本格的に開始。
1970年4月	関西・四国・北陸地区の営業拠点として大阪支店を開設。
1971年5月	北海道地区の営業拠点として札幌出張所（現札幌支店）を開設。
1973年4月	商品開発部門として商品企画室（現マーケティング本部）を新設。
1974年4月	九州地区の営業拠点として福岡出張所（現九州支店）を開設。
1976年3月	東北地区の営業拠点として仙台出張所（現東北支店）を開設。
1976年8月	東京流通センターを開設。
1980年3月	中国地区の営業拠点として中国支店（現広島支店）を開設。
1983年4月	東大阪流通センター（東大阪市）を開設。
1984年5月	トータルインテリア企業を目指してカーテンを発売。
1985年4月	カーテンに引続き床材を発売。
1989年4月	商号をリリカラ株式会社に変更。
1991年7月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所スタンダード市場）に株式を上場。
2017年1月	事業領域の拡大を図るため、スペースソリューション事業の一環として、リノベーション事業を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2024年1月	不動産投資開発事業を開始。
2024年6月	株式会社ティーケーピーの連結子会社となる。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び親会社1社により構成されております。

当社はインテリア事業及びスペースソリューション事業、不動産投資開発事業を営んでおります。

インテリア事業は、壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主として当社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。

スペースソリューション事業は、オフィス空間及び施設のインテリア設計・施工、プロジェクト管理、家具、間仕切り、事務用品等の提案・販売、不動産売買・賃貸の仲介業務を行っております。

不動産投資開発事業は、買取再販を通して不動産価値の最大化を図るバリューアッド、多様なアセットタイプの開発、都心の集合住宅・オフィスなど、市場ニーズに対応した物件の保有・賃貸を行っております。

なお、これらのセグメントは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のセグメントの区分と同一であります。

以上述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 内装工事業者等への販売は関西地区を中心に僅少なため、破線で表示しております。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) (株)ティーケーピー (注)	東京都新宿区	16,402	空間再生流通事業	被所有 53.1	営業上の取引

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
545（160）	43.0	16.0	5,686,575

セグメントの名称	従業員数（人）
インテリア事業	392（149）
スペースソリューション事業	117（9）
不動産投資開発事業	2（-）
全社（共通）	34（2）
合計	545（160）

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期の平均人員を（ ）内に外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 （注）3	
13.6	160.0	72.0	78.0	82.0	・賃金制度上において、役職・職務・勤続年数等の条件が同じ男女労働者間での賃金差異はありません。 ・男女間の賃金差異の主な要因は、女性従業員について非正規人員割合が高いことに加え、女性従業員全体における低賃金従業員の割合が高いことから、女性従業員全体の平均賃金を引き上げていることが挙げられます。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

役員を含む場合の管理職に占める女性労働者の割合は、13.2%となります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 パート労働者は、正社員の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数にて算出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、以下のとおり経営理念およびパーパスを定め、中長期的な企業価値向上を図る上での基礎としております。

経営理念

「快適な生活空間を創造し、提案する」

この理念のもと、

- ・お客様に感動していただける空間の提供
- ・インテリアという視点から空間をトータルにご提案
- ・お客様の資産の付加価値を向上するご提案

を通じて快適空間をトータルにプロデュースし、

「お客様に豊かな生活を提案し、持続的な成長を実現する会社」

を目指しております。

また、自らの存在意義を示すパーパスとして以下を掲げています。

パーパス

「まだ誰も気づいていない空間の魅力で、人の心を彩り続ける。」

これらの経営理念およびパーパスを基軸に、様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を推進し、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年から2026年にかけての日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の終息により様々な規制の緩和がされ、経済活動が正常化した一方、地政学上のリスクによる原油、原材料価格の高騰や世界的な金融引き締めによる急激な為替変動等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。半面、デジタル技術の社会への浸透や、新しい生活様式の定着、社会環境課題への意識の高まりなど、新たなビジネスチャンスも発生しております。

#### 中期経営計画の基本方針

- ・創業120周年に向けて、次世代につながる持続的な成長の基盤を作り、永続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は中期経営計画における最終年度である2026年12月期に営業利益20億円の達成を目標として掲げてまいりました。

しかしながら、新規住宅着工件数が想定を大きく下回って推移していること、ならびに当社の収益構造上の課題への対応の遅れ等により、最終年度の事業見通しは営業利益10億円程度にとどまる見込みとなっております。

当社といたしましては、今回の未達を単なる外部環境要因として捉えるのではなく、経営の執行体制および意思決定プロセスを含めた構造的課題として真摯に受け止め、抜本的な改革に着手してまいります。

具体的には、

- ・固定費構造の見直しおよび徹底した生産性向上
- ・利益率を重視した事業ポートフォリオの再構築
- ・販売体制改善および生産性向上施策のスピード感ある実施
- ・経営体制の在り方の検証および機動的な組織運営の実行

等を速やかに推進してまいります。

株主還元につきましては、株主資本配当率(DOE)5%、配当性向40%、且つ1株当たり36円を下限とした配当を行うという中期経営計画「Beyond-120」の配当方針を維持する考えであります。財務健全性とバランスを踏まえつつ、持続可能な利益体質の確立を最優先課題として取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 環境課題に対する取り組み

気候変動による影響は年々深刻さを増しており、人々の生活、経済活動など様々な領域に大きな影響をもたらす可能性があります。

当社は、気候変動を重大な問題ととらえ、環境負荷低減の取り組みを進めるため、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言に賛同を表明しました。

### (1) ガバナンス

経営会議の直下のESG推進会議の下に、サステナビリティ委員会を設置しております。気候変動を重要事項と捉えて対応策や取り組み内容を経営会議・取締役会に報告しております。

### (2) 戦略

気候変動が事業活動に及ぼす影響を把握・管理すべく、2 以下シナリオを含む複数の温度帯の外部シナリオを参照し、リスク・機会について分析しました。（参照シナリオ：RCP2.6/RCP8.5）

インテリア事業セグメントにおいては、環境負荷の低い商品の売上増加や共同配送により効率化と環境負荷の低減などの事業機会が期待されます。

またスペースソリューション事業セグメント・不動産投資開発事業セグメントにおいては、環境配慮型オフィスの需要の増加やリノベーション工事の需要の増加などが期待されると考えております。

### 戦略（リスク・機会） インテリア事業

項目	リスク /機会	対応策	
移行リスク	政策規制	炭素税引き上げによる排出量コストの増加 車両排ガス規制強化によるコストの増加 残材廃棄の規制強化によるコストの増加  塩ビ・プラスチック製品の使用規制への対応の遅れ	・省エネ、再エネの取り組み促進 ・エコカー導入の促進 ・在庫管理システムによる廃棄量の抑制 ・取引先との協議による対応
	技術	脱炭素材料の技術進展 リサイクル技術の進展	・取引先との協議による対応 ・リサイクル技術の開発、体制構築
	市場	脱炭素化商品の仕入れに伴うコストの増加 環境負荷の低い商品の売上増加 共同配送により効率化と環境負荷の低減	・取引先との協議による対応 ・再生商品の促進、PRの促進 ・業界での協働配送の促進
	評判	環境対応の遅れによる顧客離れ 環境対応の遅れによる投資家離れ 環境対応の遅れによる取引先離れ 環境対応の遅れによる社員採用への影響	・再生商品の促進、PRの促進 ・リサイクルの促進 ・気候変動問題や環境負荷への取り組みの促進と開示
物理リスク	急性	異常気象の増加に伴うサプライチェーンの分断や供給不足 事業所の活動休止リスク	・取引先との協議による対応  ・リスクの高い場所からの移転
	慢性	熱中症など作業環境の悪化に伴う対応コストの増加	・作業現場の安全対策

戦略（リスク・機会） スペースソリューション事業・不動産投資開発事業

項目	リスク /機会	対応策	
移行リスク	政策規制	炭素税引き上げによる排出量コストの増加 車両排ガス規制強化によるコストの増加 材料の規制強化によるコストの増加 建物の建て替え規制によるリノベーション 工事の需要増加	・省エネ、再エネの取り組み促進 ・エコカー導入の促進 ・取引先との協議による対応 ・リノベーション・バリューアップ 提案の促進
	技術	脱炭素材料、再生材料の技術進展  リサイクル技術の進展	・技術や情報の獲得促進 ・専門人材の確保や育成 ・リサイクル技術を活用した環境配慮 製品やオフィスデザイン提案の 促進
	市場	環境負荷低減に伴う資材、輸送、工事のコ スト増加 環境配慮型オフィスの需要の増加	・ステークホルダーとの協議による 対応 ・オフィス空間における環境配慮型 素材提案の促進
	評判	環境対応の遅れによる投資家離れ 環境対応の遅れによる取引先離れ 環境対応の遅れによる社員採用への影響  環境認定取得による顧客獲得	・環境配慮型のソリューション提案 ができる人材の確保 ・気候変動問題や環境負荷への取り 組みの促進と開示 ・気候変動に関連する認証取得の推 進
物理リスク	急性	異常気象の増加に伴うサプライチェーンの 分断や供給不足	・取引先との協議による対応
	慢性	熱中症など作業環境の悪化に伴う対応コス トの増加 労働環境の悪化に伴う担い手不足の加速 気候変動に適応した顧客ニーズや行動の変 化	・作業現場の環境改善と安全対策の 実施 ・省人化技術導入による生産性向上 ・多様な働き方を可能とするオフィ スソリューションの提案

(3) リスク管理

環境課題への取り組みをサステナビリティ委員会で集約し、同委員会の活動内容を（年に4回程度）経営会  
議、取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

2025年度のScope1,2は1,735トンとなりました。中期経営計画「Beyond-120」において、2026年ま  
でに12%の削減を目標とし、削減に取り組んでおります。

なお、2025年のCDP（SME気候変動）スコアはBとなりました。

## 人的資本経営に対する取り組み

当社は、人的資本は経営上の重要な課題であると考えており、2024年2月14日に発表した新中期経営計画「Beyond - 120」においても、基本戦略のひとつに「人財への積極的な投資」を掲げております。

### (1) ガバナンス

経営会議の直下のESG推進会議の下に、ダイバーシティ委員会を設置しております。同委員会は、人的資本と多様性に係る対応策や取り組み内容を審議し、その結果を経営会議・取締役会に報告しております。

### (2) 戦略

当社の利益の源泉は人財であると考え、積極的に人的投資を行って参ります。また下記の「リリカラ人財投資宣言」を制定いたしました。

#### リリカラ人財投資宣言：

「多様な個性を持った従業員が、それぞれに相応しい働き方で、個性を生かしながら、能力を存分に発揮して仕事ができる職場づくりや人事制度整備を着実に進めて参ります。各事業分野において創造性豊かな付加価値の高い仕事が行われることで企業としての利益が増え、それを更なる人的資本充実への投資に充てていく循環を通じて、会社を取り巻くすべてのステークホルダーが継続してその果実を享受していくことを目指します。」

当社は、「育児休業等に関する規程」や「介護休業等に関する規程」を定め、性別に関係なく柔軟な働き方ができる職場環境を整備しております。また、女性の活躍促進を含む多様性を確保するため「ダイバーシティ委員会」、及び、ダイバーシティ委員会の下部組織として中堅、若手社員を中心とした「ダイバーシティ検討会議」を設置しております。これらを通じて、多様な個性を持った従業員が、それぞれに相応しい働き方で、個性を生かしながら、能力を存分に発揮して仕事ができる職場づくりや人事制度の整備を行い、併せて、経営理念の浸透（経営と従業員のコミュニケーション活性化）、DE&I（多様な働き方支援・育休取得、健康経営・定年再雇用制度）、人材育成など、人財への積極的な投資を推進し、エンゲージメントの向上を進めて参ります。

### (3) リスク管理

人的資本経営への取り組みをダイバーシティ委員会で集約し、同委員会の活動内容を経営会議、取締役会に報告しております。

### (4) 指標及び目標

当社は、2025年12月期実績で管理職に占める女性労働者の割合13.6%（役員を含む場合の管理職に占める女性労働者の割合は、13.2%）、男性労働者の育児休業取得率160.0%となりました。中期経営計画「Beyond - 120」において、2026年12月期までに、管理職に占める女性労働者の割合15%、男性労働者の育児休業取得率100%を目標とし、取り組んで参ります。

### 3【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績及び財政状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項に含まれる将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績について

当社の業績は、需給の変化等に起因する市況変動の影響を受け、下期に利益が偏る傾向にあります。当事業年度及び前事業年度の売上高推移等は下表のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上高 (百万円)	16,716	17,086	33,803	15,364	17,842	33,207
売上総利益 (百万円)	5,193	5,026	10,220	5,249	5,870	11,119
営業利益又は営業損失 ( ) (百万円)	184	407	222	177	978	800

#### (2) 原料価格の変動について

当社がメーカーに製造委託している商品のうち、主力である壁装材のビニルは、石油化学関連製品の価格変動の影響を受けるものであります。原油価格については需給バランス等により価格の変動率が高いため、原油価格の上昇はコスト高の要因となり、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

#### (3) 与信管理について

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しております。また、債権管理に注力し販売先の業容、資力に応じた与信限度額を設定するとともに、必要に応じ保証人をつける等不良債権の発生を極力抑制するよう努めております。しかしながら、景気後退等により今後貸倒引当金の積み増しを要する事態が生じる可能性があります。

#### (4) 大規模な自然災害や重大な伝染病等について

当社の本社及び主要な拠点は日本を本拠としております。地震、火災、洪水等の災害や伝染病等の発生により影響を受ける場合があり、これらの事象が発生した地域においては、当社の拠点の一部で活動が遅延や混乱及び停止する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

当事業年度（2025年1月1日～2025年12月31日）より、「商品見本帳に係る会計処理」に関する会計方針の変更を行っております。これに伴い、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や米国の対外政策動向、地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、2025年4月の建築基準法・建築物省エネ法改正前の駆け込みによる大幅反動減と建築確認審査の長期化により、依然として厳しい状況となっております。

このような事業環境のなか、当社は、中期経営計画「Beyond-120」の2年目として、事業ポートフォリオの再構築、資本コストを意識した経営、人財への積極的な投資を推進いたしました。

その結果、当社の売上高は前事業年度比1.8%減の33,207百万円、営業利益は前事業年度比259.3%増の800百万円、経常利益は前事業年度比356.3%増の727百万円、当期純利益は前事業年度比370.5%増の523百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

###### インテリア事業

3月に床材見本帳“クッションフロア”、5月に壁装材見本帳“ライト”、カーテン見本帳“リエッタ”、6月に壁装材見本帳“XR”等を発行した他、壁装材見本帳“V-ウォール”、“ウィル”、“らくらくリフォーム”、床材見本帳“エルワイタイル”等を増冊発行し拡販に努めました結果、売上高は前事業年度比2.0%増の24,728百万円となり、セグメント利益は前事業年度比151.3%増の297百万円となりました。

###### スペースソリューション事業

新しい働き方に対応したオフィス空間構築や、施設のバリューアップを検討する顧客企業に対し、顧客ニーズに寄り添った提案活動に注力いたしました。

この結果、売上高は前事業年度に大型案件があった影響により前事業年度比22.1%減の7,431百万円となりましたが、利益率の改善により、セグメント利益は前事業年度比174.5%増の352百万円となりました。

###### 不動産投資開発事業

当社開発第一号物件のリリーフォート板橋大山の販売等により、売上高は1,046百万円（前事業年度は19百万円）、セグメント利益は150百万円（前事業年度はセグメント損失24百万円）となりました。

###### 財政状態の状況

##### (資産、負債及び純資産の状況)

当事業年度末の総資産は前事業年度末比176百万円増の20,315百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比449百万円増の16,955百万円となりました。これは受取手形の減少（502百万円）がございましたが、現金及び預金の増加（690百万円）、見本帳製作仮勘定の増加（236百万円）などによるものであります。

固定資産は前事業年度末比272百万円減の3,360百万円となりました。これは主に投資有価証券の減少（153百万円）によるものであります。

負債総額は前事業年度末比183百万円増の12,193百万円となりました。

流動負債は前事業年度末比138百万円減の10,489百万円となりました。これは賞与引当金の増加（199百万円）、電子記録債務の増加（174百万円）、未払法人税等の増加（143百万円）などございましたが、短期借入金の減少（827百万円）によるものであります。

固定負債は前事業年度末比321百万円増の1,703百万円となりました。これは主に長期借入金の増加（366百万円）によるものであります。

純資産は前事業年度末比6百万円減の8,122百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（79百万円）がございましたが、その他有価証券評価差額金の減少（86百万円）によるものであります。

当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末の40.4%から40.0%に減少しました。

###### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。当事業年度の現金及び現金同等物（以下資金という。）は、前事業年度末と比較して690百万円増加し、当事業年度末は3,976百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動により得た資金は、1,555百万円となりました。これは税引前当期純利益（845百万円）、売上債権及び契約資産の減少額（458百万円）などの増加要因によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動により得た資金は、81百万円となりました。これは無形固定資産の取得による支出（83百万円）があったものの、主に投資有価証券の売却による収入（194百万円）によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動により使用した資金は、947百万円となりました。これは主に借入の返済による支出（10,554百万円）が借入による収入（10,090百万円）を上回ったことによるものであります。

仕入、生産、受注及び販売の実績

イ．仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
インテリア事業	15,961,463	103.5
スペースソリューション事業	1,232,868	120.9
合計	17,194,332	104.5

ロ．生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
スペースソリューション事業	5,959,658	74.0

（注） 金額は販売金額によっております。

ハ．受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
スペースソリューション事業	6,050,444	107.7	661,043	160.5

ニ．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
インテリア事業	24,728,233	102.0
スペースソリューション事業	7,431,964	77.9
不動産投資開発事業	1,046,892	-
合計	33,207,091	98.2

（注） 当事業年度において、不動産投資開発事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、当社開発第一号物件のリリーフボード板橋大山の販売等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績の詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率(%)	35.5	36.5	42.3	40.4	40.0
時価ベースの自己資本比率(%)	11.4	36.1	32.0	38.2	40.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.4	-	1.5	-	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	101.0	-	83.3	-	45.1

(注) 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = キャッシュ・フロー / 利払い

1 各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2022年12月期及び2024年12月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

#### 資金需要

当社の事業活動における資金需要の主なものは運転資金需要であります。

設備資金需要については、既存設備の維持、改修に係る費用を主としており、重要性のある費用の発生は見込んでおりません。

#### 財政政策

資金需要については、内部資金を使用することを基本としておりますが、当社における重要な販売促進手段である商品見本帳の発行資金の一部については金融機関からの借入を行っております。

また、不動産投資開発事業における資金需要についても一部は金融機関からの借入を行っており、その他の資金需要についても、金融機関からの借入等、幅広く効率的な資金調達を実施しております。

金融機関に対しては十分な借入枠を有しており、事業規模の維持拡大に向けた資金の調達は今後も可能であると考えております。

#### 5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

なお、当事業年度中において重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

2025年12月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地		リース 資産	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品		合計
				面積 (㎡)	金額					
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) インテリア事業 不動産投資開発 事業	全社管理 業務設備 営業用設備	68,969	-	-	21,971	-	9,417	100,358	223 [27]
札幌支店 (札幌市西区)	インテリア事業	営業用設備	80,431	6,454	273,403	-	0	2,102	355,937	23 [3]
東北支店 (仙台市宮城野区)	インテリア事業	営業用設備	-	-	-	-	-	-	-	26 [9]
大阪支店 (大阪市西区)	インテリア事業	営業用設備	10,921	-	-	-	-	1,753	12,674	27 [5]
九州支店 (福岡市中央区)	インテリア事業	営業用設備	3,046	-	-	-	1,619	9,975	14,642	26 [23]
広島支店 (広島県廿日市市)	インテリア事業	営業用設備	-	-	-	-	-	-	-	18 [17]
東京流通センター (東京都品川区)	インテリア事業	営業用設備	29,581	-	-	28,028	36,510	2,757	96,878	53 [49]
東大阪流通センター (大阪府東大阪市)	インテリア事業	営業用設備	21,905	5,733	698,507	2,025	1,817	11,195	735,451	32 [18]
スペースソリューション事業 (東京都港区)	スペースソ リューション事 業	営業用設備	60,564	-	-	1,562	-	13,150	75,277	117 [9]
社宅等福利厚生施設 (滋賀県米原市ほか)	全社(共通)	その他の 設備	3,077	11	1,522	-	-	0	4,599	-
合計			278,497	12,199	973,432	53,589	39,947	50,352	1,395,819	545 [160]

(注) 1 従業員数の[ ]書きは、平均臨時雇用者数であります。

2 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名等（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 （千円）
スペースソリューション事業 （東京都港区）	スペースソリューション事業	建物	77,237
大阪支店 （大阪市西区）	インテリア事業	建物	7,749
東京流通センター （東京都品川区）	インテリア事業	建物	395,628
本社 （東京都新宿区）	インテリア事業	倉庫	13,184
東北支店 （仙台市宮城野区）	インテリア事業	建物	135,600
広島支店 （広島県廿日市市）	インテリア事業	建物	61,971
九州支店 （福岡市中央区）	インテリア事業	自動倉庫・搬送設備	374
本社及び各支店並びに各流通センター	全社（共通） インテリア事業 スペースソリューション事業 不動産投資開発事業	電子計算機22台他	59,057
本社及び各支店並びに各流通センター	全社（共通） インテリア事業 スペースソリューション事業	営業用車両188台他	62,939

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	12,662,100	12,662,100	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年3月28日(注)	-	12,662,100	-	3,335,500	255,067	2,362,793

(注) 資本準備金の額の減少は、2013年3月28日開催の第72回定時株主総会決議による、繰越利益剰余金の欠損填補を目的としたその他資本剰余金への振り替えであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	15	117	12	30	7,219	7,398	-
所有株式数(単元)	-	1,530	856	72,380	381	90	51,234	126,471	15,000
所有株式数の割合(%)	-	1.21	0.68	57.23	0.30	0.07	40.51	100.00	-

(注) 1 自己株式345,154株は、「個人その他」に3,451単元、「単元未満株式の状況」に54株を記載しております。  
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地	6,529	53.01
株式会社本間	東京都葛飾区柴又2丁目19番6号	228	1.85
リリカラ従業員持株会	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号	153	1.24
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	120	0.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	100	0.81
藤井俊秀	京都市上京区	81	0.65
永島亮太郎	東京都新宿区	75	0.61
土山彬	福岡県久留米市	52	0.42
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	52	0.42
片庭恵	千葉県松戸市	41	0.33
計	-	7,434	60.36

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切捨て、小数点第二位まで表示しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,302,000	123,020	-
単元未満株式	普通株式 15,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,662,100	-	-
総株主の議決権	-	123,020	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	345,100	-	345,100	2.72
計	-	345,100	-	345,100	2.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	345,154	-	345,154	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、単年度の経営成績に左右されず、中長期的な経営成績や投資計画に基づき安定した配当を行うことを目的とし、株主資本配当率(DOE)5%、配当性向40%、且つ1株当たり36円を下限とした配当を行うという中期経営計画「Beyond-120」の配当方針を維持する考えであります。財務健全性とのバランスを踏まえつつ、持続可能な利益体質の確立を最優先課題として取り組んでまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが出来るとしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、上記の方針に基づき、財務状況や業績等を総合的に勘案した上で、期末配当として、2026年3月27日開催予定の第85回定時株主総会で1株当たり36円00銭の配当を決議する予定です。この結果、当事業年度の配当性向は84.8%となる見込みです。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び将来の事業展開に必要な資金として備えてまいります。

また、当社は、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	443,410	36.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では株主からの期待に応え、「企業価値の向上」に力を注ぐと同時に、社会的に信頼される企業を目指してコーポレート・ガバナンスの強化を図っていくことを経営上最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

##### (取締役、取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員山田俊之氏、取締役副社長執行役員末松博貴氏、取締役副社長執行役員岡田卓哉氏、取締役専務執行役員平山雅也氏、取締役高木寛氏、取締役渋谷守浩氏、取締役常勤監査等委員坂本晋氏、社外取締役監査等委員原井武志氏、社外取締役監査等委員内田のみ子氏の9名の取締役で構成されております。監査等委員である取締役は3名で、うち2名が社外取締役であります。

取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社の方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。なお、社外取締役は、独立性を有し、公平中立な視点で業務執行の監督機能を強化するとともに、取締役会の活性化に貢献しております。なお、社外取締役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は代表取締役社長執行役員岡田卓哉氏、取締役副社長執行役員末松博貴氏、取締役専務執行役員平山雅也氏、取締役常務執行役員原伸氏、取締役渋谷守浩氏、取締役常勤監査等委員坂本晋氏、社外取締役監査等委員原井武志氏、社外取締役監査等委員内田のみ子氏の8名の取締役で構成される予定です。なお、役職名については、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会における決議事項（役付取締役の選定等）を前提として記載しております。

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員（うち2名が社外監査等委員）で構成され、業務執行取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、業務執行の適法性に関するチェックや財産状況の確認等を行っております。

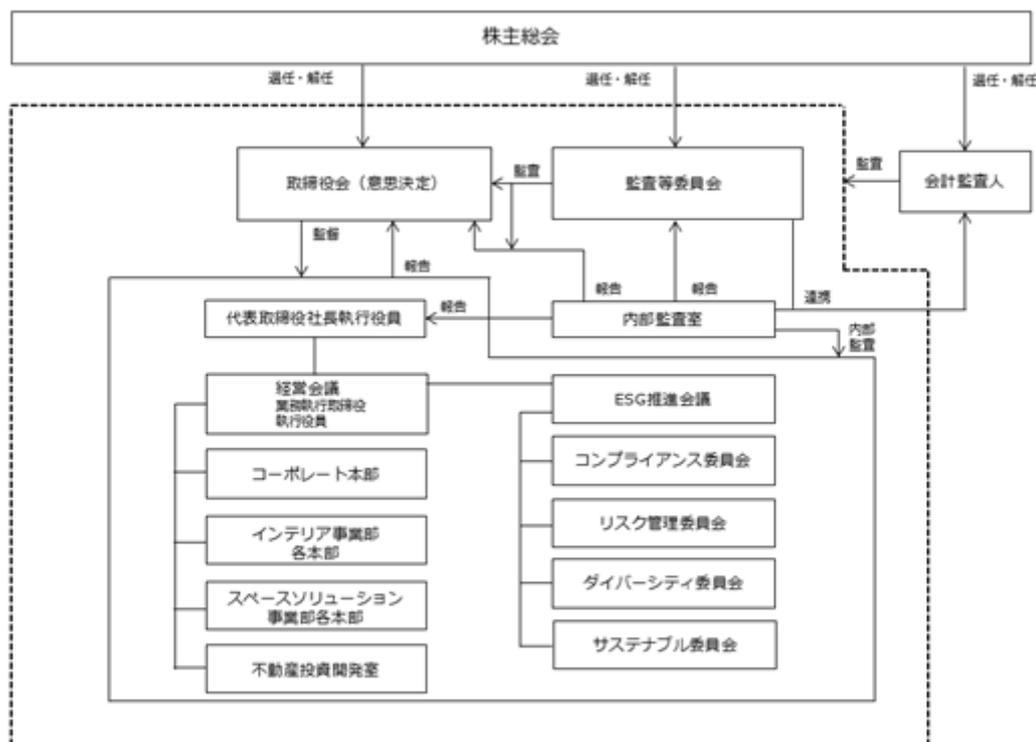
##### (執行役員)

2003年4月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化と、経営意思決定と業務執行の明確化を図りました。執行役員9名（業務執行取締役4名を含む）は原則月1回以上の経営会議において会社の重要な方針の策定や、業務執行状況について討議を行っております。

##### (経営会議)

代表取締役社長執行役員を含む執行役員による、経営会議を原則月1回以上開催し、審議のうえ執行決議を行っております。

業務執行体制及び内部統制の状況は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員3名（うち2名が社外監査等委員）による監査を実施しております。

各監査等委員は、取締役会他重要な会議に出席する等、取締役の業務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室、会計監査人と相互に連携を取り、経営の監視機能の客観性及び中立性は確保されているものと考えております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の任期を1年と規定しており、株主が取締役の業務執行及びその成果に対して、定時株主総会において、直接信任の判断が行える体制を確保しております。

なお、社外監査等委員2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範としております。

その徹底を図るため、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。

また、総務部を中心に取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人に対して教育等を行っております。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの結果は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、法令上疑義がある行為等について使用人が直接情報提供を行える手段として「内部通報規程」に基づく通報・相談窓口体制を設置・運営しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明確化するために、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。委員会は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等それぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い取締役会、監査等委員会に報告しております。また、内部監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会、監査等委員会に報告しております。

#### 八．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、提出日（2026年3月26日）現在、非業務執行取締役である渋谷守浩氏並びに監査等委員である坂本晋氏、原井武志氏及び内田のみ子氏の4名との間で、責任限定契約を締結しております。

当該契約の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が会社法第423条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことにより当社に対して損害賠償責任を負う場合において、職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号及び第2号に定める額の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、当社は当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）を当然に免責するものとする。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、渋谷守浩氏の再任議案を付議する予定であり、当該議案が原案どおり承認可決された場合には、上記4名との責任限定契約を継続する予定であります。

#### 二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

#### へ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### (2) 中間配当

当社は、株主へ適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### (3) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された職務を適切に行なうことができるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

リ．取締役会の活動状況

(1) 取締役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
山田 俊之	14回	14回	-
末松 博貴	14回	14回	-
岡田 卓哉	14回	14回	-
平山 雅也	14回	14回	-
高木 寛	14回	13回	-
渋谷 守浩	12回	11回	2025年3月28日就任
石原 一裕	2回	2回	2025年3月28日退任
坂本 晋	12回	12回	2025年3月28日就任
増子 文明	2回	2回	2025年3月28日退任
伊東 亜矢子	2回	2回	2025年3月28日退任
菅 弘一	2回	2回	2025年3月28日退任
原井 武志	14回	14回	-
内田 るみ子	12回	12回	2025年3月28日就任

(注) 1 開催回数は、各取締役の在任期間中の開催回数を記載しています。

2 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を5回おこなっています。

(2) 取締役会の具体的な検討内容（議題）

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容（議題）は、以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・株式に関する事項
- ・人事、組織に関する事項
- ・経営計画、予算に関する事項
- ・資産、資金に関する事項
- ・事業推進に関する事項

ヌ．指名報酬委員会の活動状況

(1) 指名報酬委員会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
山田 俊之	1回	1回	-
末松 博貴	1回	1回	-
平山 雅也	1回	1回	-
石原 一裕	1回	1回	-
増子 文明	1回	1回	-
伊東 亜矢子	1回	1回	-
菅 弘一	1回	1回	-
原井 武志	1回	1回	-

(注) 1 開催回数は、各取締役の在任期間中の開催回数を記載しています。

2 当社は2025年3月開催の取締役会で指名報酬委員会を廃止することを決議しております。

(2) 指名報酬委員会の具体的な検討内容（議題）

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容（議題）は、以下のとおりであります。

- ・取締役の選任および解任に関する基準ならびに社外取締役の独立性基準の整備
- ・株主総会において選任される取締役候補者および解任される取締役の指名に関する審議
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の審議
- ・取締役の個人別の報酬等の事項を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止の審議

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ.2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	山田 俊之	1962年12月13日生	1985年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1993年4月 当社入社 1997年12月 経営企画部長 1999年3月 常務取締役総務本部長兼企画本部長 2000年3月 専務取締役総務本部長兼企画本部長 2001年3月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長 2002年7月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長兼 オフィス事業部統括 2003年4月 取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング 本部長兼オフィス事業部統括 2005年6月 代表取締役最高執行責任者 2006年9月 代表取締役社長 2021年3月 代表取締役社長執行役員 2022年2月 取締役 2023年7月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	15
取締役 副社長執行役員	末松 博貴	1971年7月3日生	1995年11月 当社入社 2017年9月 インテリア営業本部首都圏営業1部長代理 2018年1月 執行役員インテリア営業本部長 2020年3月 取締役執行役員インテリア営業本部担当兼インテ リア営業本部長 2021年3月 執行役員インテリア営業本部長 2022年2月 常務執行役員インテリア営業本部長 2022年6月 常務執行役員インテリア営業本部長兼マーケティ ング本部長 2023年1月 専務執行役員インテリア事業統括兼インテリア営 業本部長兼マーケティング本部長 2023年3月 代表取締役社長執行役員インテリア事業統括 2023年6月 代表取締役社長執行役員インテリア事業部長 2023年7月 取締役副社長執行役員インテリア事業部長(現 任)	(注)2	9
取締役 副社長執行役員	岡田 卓哉	1975年10月4日生	1999年4月 株式会社バルス(現株式会社フランフラン)入社 2007年6月 株式会社ティーケーピー入社 2012年4月 同社執行役員 2021年6月 同社上級執行役員 2023年3月 同社常務執行役員営業担当 2024年9月 当社取締役 2025年3月 取締役副社長執行役員マーケティング本部担当 2025年10月 取締役副社長執行役員インテリア営業本部担当 (現任)	(注)2	5
取締役 専務執行役員	平山 雅也	1961年10月5日生	1985年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入 行 2011年10月 インドネシア三井住友銀行社長 2017年7月 日本電産株式会社(現ニデック株式会社)入社 グループ会社管理部長 2023年4月 ニデックアドバンスドモータ株式会社専務執行役 員 2023年10月 当社入社 専務執行役員コーポレート本部長 2024年3月 取締役専務執行役員コーポレート本部長(現任)	(注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高木 寛	1965年1月2日生	1989年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 2005年9月 イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）入社 2008年2月 イートラスト信託株式会社入社 2009年6月 同社代表取締役社長 2011年7月 株式会社ティーケーピー入社 2013年9月 同社執行役員 2023年3月 同社執行役員内部統制担当（現任） 2024年9月 当社取締役 2025年1月 取締役執行役員内部統制統括本部長 2025年3月 株式会社ノバレーゼ取締役（現任） 2025年7月 当社取締役（現任）	(注) 2	0
取締役	渋谷 守浩	1966年6月18日生	1986年9月 渋谷木材工業株式会社（現株式会社渋谷）取締役 2008年11月 株式会社渋谷代表取締役社長 2013年5月 株式会社エスクリ執行役員建築・内装事業担当 2013年6月 同社取締役兼専務執行役員建築・内装事業担当 2015年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 株式会社渋谷代表取締役会長 2015年7月 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役 2016年4月 株式会社エスクリ代表取締役社長兼最高執行責任者 2016年4月 SHIBUTANI エステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長 2020年4月 株式会社渋谷代表取締役会長兼社長（現任） 2020年7月 株式会社エスクリ代表取締役社長CEO（現任） 2024年6月 SHIBUTANI エステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長兼社長（現任） 2025年3月 当社社外取締役 2025年11月 取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 晋	1964年8月16日生	1988年3月 株式会社丸井（現株式会社丸井グループ）入社 2013年4月 株式会社丸井グループ総務部広報室長 2018年10月 株式会社マルイファシリティーズ取締役設備事業本部長 2021年4月 同社取締役環境・フードコート事業本部長 2022年4月 株式会社エイムクリエイツ常勤監査役 2025年3月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	原井 武志	1969年10月28日生	1992年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1995年8月 公認会計士登録 2002年7月 デロイトトウシュートーマツ中国大連事務所代表 2022年12月 原井武志公認会計士事務所開設（現任） 2023年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年8月 監査法人Growthパートナー（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	内田るみ子	1977年10月12日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 2006年8月 ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業入所 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年8月 三宅坂総合法律事務所入所 2015年1月 同所パートナー（現任） 2025年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					38

(注) 1 原井武志氏、内田るみ子氏の2名は、社外取締役であります。

2 2025年3月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3 2025年3月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時から2年間であります。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅 弘一	1964年4月18日生	1994年4月 検事任官 2007年4月 弁護士登録 2008年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2009年4月 リソルテ総合法律事務所パートナー 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所開設・ 同所パートナー(現任) 2020年6月 天馬株式会社社外取締役監査等委員 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)	-

□ . 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様子は、以下のとおりとなる予定です。なお、役職名については、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会における決議事項(役付取締役の選定等)を前提として記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	岡田 卓哉	1975年10月4日生	1999年4月 株式会社バルス(現株式会社フランフラン)入社 2007年6月 株式会社ティーケービー入社 2012年4月 同社執行役員 2021年6月 同社上級執行役員 2023年3月 同社常務執行役員営業担当 2024年9月 当社取締役 2025年3月 取締役副社長執行役員マーケティング本部担当 2025年10月 取締役副社長執行役員インテリア営業本部担当 2026年3月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	5
取締役 副社長執行役員	末松 博貴	1971年7月3日生	1995年11月 当社入社 2017年9月 インテリア営業本部首都圏営業1部長代理 2018年1月 執行役員インテリア営業本部長 2020年3月 取締役執行役員インテリア営業本部担当兼インテリア営業本部長 2021年3月 執行役員インテリア営業本部長 2022年2月 常務執行役員インテリア営業本部長 2022年6月 常務執行役員インテリア営業本部長兼マーケティング本部長 2023年1月 専務執行役員インテリア事業統括兼インテリア営業本部長兼マーケティング本部長 2023年3月 代表取締役社長執行役員インテリア事業統括 2023年6月 代表取締役社長執行役員インテリア事業部長 2023年7月 取締役副社長執行役員インテリア事業部長(現任)	(注)2	9
取締役 専務執行役員	平山 雅也	1961年10月5日生	1985年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2011年10月 インドネシア三井住友銀行社長 2017年7月 日本電産株式会社(現ニデック株式会社)入社 グループ会社管理部長 2023年4月 ニデックアドバンスドモータ株式会社専務執行役員 2023年10月 当社入社 専務執行役員コーポレート本部長 2024年3月 取締役専務執行役員コーポレート本部長 2026年3月 取締役専務執行役員コーポレート本部長兼不動産事業担当(現任)	(注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	原 伸	1969年6月26日生	1992年4月 当社入社 2013年1月 オフィスソリューション第1営業部長 2018年1月 執行役員オフィスソリューション営業本部長 2019年3月 取締役執行役員オフィスソリューション営業本部 担当兼オフィスソリューション営業本部長 2021年3月 執行役員オフィスソリューション営業本部長 2022年2月 常務執行役員スペースソリューション事業統括兼 オフィスソリューション営業本部長兼リノベー ション営業本部長 2022年7月 常務執行役員スペースソリューション事業統括兼 スペースソリューション営業本部長 2023年3月 取締役常務執行役員スペースソリューション事業 統括兼スペースソリューション営業本部長 2023年7月 取締役常務執行役員スペースソリューション事業 部長兼スペースソリューション営業本部長 2024年12月 常務執行役員スペースソリューション事業部長兼 スペースソリューション営業本部長 2025年1月 常務執行役員スペースソリューション副事業部長 兼スペースソリューション営業本部長 2026年1月 常務執行役員スペースソリューション事業部長兼 スペースソリューション営業本部長 2026年3月 取締役常務執行役員スペースソリューション事業 部長兼スペースソリューション営業本部長(現 任)	(注)2	4
取締役	渋谷 守浩	1966年6月18日生	1986年9月 渋谷木材工業株式会社(現株式会社渋谷)取締役 2008年11月 株式会社渋谷代表取締役社長 2013年5月 株式会社エスクリ執行役員建築・内装事業担当 2013年6月 同社取締役兼専務執行役員建築・内装事業担当 2015年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 株式会社渋谷代表取締役会長 2015年7月 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表 取締役 2016年4月 株式会社エスクリ代表取締役社長兼最高執行責任 者 2016年4月 SHIBUTANIエステート・パートナーズ株式会社代表 取締役会長 2020年4月 株式会社渋谷代表取締役会長兼社長(現任) 2020年7月 株式会社エスクリ代表取締役社長CEO(現任) 2024年6月 SHIBUTANIエステート・パートナーズ株式会社代表 取締役会長兼社長(現任) 2025年3月 当社社外取締役 2025年11月 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 晋	1964年8月16日生	1988年3月 株式会社丸井(現株式会社丸井グループ)入社 2013年4月 株式会社丸井グループ総務部広報室長 2018年10月 株式会社マルイファシリティーズ取締役設備事業 本部長 2021年4月 同社取締役環境・フードコート事業本部長 2022年4月 株式会社エイムクリエイツ常勤監査役 2025年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	原井 武志	1969年10月28日生	1992年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ)入社 1995年8月 公認会計士登録 2002年7月 デロイトトウシュートーマツ中国大連事務所代表 2022年12月 原井武志公認会計士事務所開設(現任) 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年8月 監査法人Growthパートナー(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	内田るみ子	1977年10月12日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所 2006年8月 ボールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業入所 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年8月 三宅坂総合法律事務所入所 2015年1月 同所パートナー(現任) 2025年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					27

- (注) 1 原井武志氏、内田るみ子氏の2名は、社外取締役であります。  
 2 2026年3月27日開催予定の第85回定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
 3 2025年3月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
 4 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅 弘一	1964年4月18日生	1994年4月 検事任官 2007年4月 弁護士登録 2008年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2009年4月 リソルテ総合法律事務所パートナー 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所開設・同所パートナー(現任) 2020年6月 天馬株式会社社外取締役監査等委員 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、監査等委員でもあります。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては法令の適格要件を満たしていること、専門分野及び企業経営に関する豊富な実務経験・知識等に基づき、客観的かつ専門的な視点での機能・役割が期待されること等を基準に行っております。

社外取締役監査等委員の原井武志氏は、公認会計士として会計監査、内部統制、税務等に関する幅広い経験と知識を有しております。また、現役の監査人として最新の監査やリスクマネジメントに通じており、その知見に基づき実務を踏まえた的確な助言・指導をいただいております。これらの理由から、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き適任であると判断しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当していないことを確認しており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定しております。

社外取締役監査等委員の内田るみ子氏は、企業法務を主とする弁護士として幅広い実務経験を有しております。これまでの企業のM&A、戦略的業務提携、独占禁止法関連業務等への多数の関与経験及び培われた幅広い知見により、的確な助言・指導をいただいております。これらの理由から、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き適任であると判断しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当していないことを確認しており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取しております。また、会計監査人及び内部監査室とは、定期的に報告を受け、必要に応じ情報交換・意見交換を行うなど連携を密にしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は3名で構成され、うち2名が社外監査等委員であります。監査等委員会は原則月1回開催し、重要な意思決定の過程を把握し、業務執行状況を監査するため、営業、物流、管理の各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行うことにより、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を確保しております。

監査等委員会は、会計監査人との関係においては、会計監査人による監査の独立性と適正性を監視しております。また、会計監査人及び内部監査室からは、定期的に報告を受け、必要に応じ情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査等委員会による監査の実効性と効率性の向上を高めております。

なお、原井武志氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
坂本 晋	11回	11回	2025年3月28日就任
増子 文明	2回	2回	2025年3月28日退任
伊東 亜矢子	2回	1回	2025年3月28日退任
菅 弘一	2回	2回	2025年3月28日退任
原井 武志	13回	13回	-
内田 るみ子	11回	11回	2025年3月28日就任

(注) 開催回数は、各取締役監査等委員の在任期間中の開催回数を記載しています。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備運用状況の評価、会計監査人の報酬等に関する同意等となります。

なお、当社は内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保しておりますが、常勤の監査等委員を選定して、内部統制システムの適切性の確認も併せて実施しています。

また、常勤監査等委員は、年間の監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役および従業員からの報告内容の検証を行うなど、会計監査人および内部監査室と密に連携し、適宜、監査等委員会への報告等により非常勤監査等委員とも情報共有を行いながら監査を実施しています。

## 内部監査の状況

業務執行部門から独立した内部監査室（2名）を設置し、監査等委員会監査及び会計監査人監査とは独立した立場から、会計処理・業務処理等に関する適正性・妥当性等につき、随時必要な内部監査を実施しております。さらに、内部監査室はコンプライアンス遵守の状況、各部署におけるリスクの発生状況を確認し、これらの監査結果や確認結果については代表取締役社長執行役員のみならず、取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会にも直接報告しております。

また、内部統制の整備及び運用状況について紙面調査や実地監査を実施し、必要な改善を行い、内部統制の整備及び運用状況が妥当であることを確認しております。

また内部監査室が立案する監査計画や監査の実施においては、監査等委員会及び会計監査人と緻密な連携を保ち、監査効率の向上に努めています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

杉原伸太郎

後藤久美子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であり、独立の立場から会計監査及び内部統制監査を受けております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人に求められる専門性、独立性、並びに品質管理体制等を総合的に勘案しております。

有限責任監査法人トーマツはこの基準を満たしており、当社の親会社である株式会社ティーケーピーの会計監査人である有限責任監査法人トーマツを選任し、両社の会計監査人を統一することで会計監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が図られることから、適任であると判断したため、同監査法人を起用しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等においては、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の方針に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、同会で決議した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の監査実績の評価を行いました。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 清陽監査法人

当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年3月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清陽監査法人は、2025年3月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
35,000	-	50,750	-

当社における非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、監査受託のための調査業務に係る報酬として、3,000千円を支払っております。

また上記以外に、前任会計監査人である清陽監査法人に対し、引継ぎ業務に係る報酬として、1,000千円を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、非監査業務に基づく報酬として、税務コンサルティング業務に係る報酬2,472千円を支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査期間及び監査実施要領において合理的かつ妥当であるかを勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等については、執行部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前任会計監査人との比較を含め、報酬金額、監査時間、作業内容等について協議した結果、当該報酬等の額が合理的であると判断したため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当該決定方針は2025年3月28日開催の取締役会において一部変更を決議しております。

1 監査等委員でない取締役の報酬

イ．基本方針

当該決定方針は2024年2月22日開催の取締役会において一部変更を決議し、2024年3月28日開催の第83回定時株主総会の決議を経て適用を開始しております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対するインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみ支払うこととします。

ロ．基本報酬（金銭報酬）

基本報酬は月例の固定報酬とし、報酬額については、株主総会の決議によって決定した報酬限度額内において、当社の業績や各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、取締役会で合議の上決定します。

ハ．株式報酬（非金銭報酬等）

非金銭報酬等は譲渡制限付株式を付与するものとし、対象取締役の職位を基準として、担当職務や当社の経営状況等を総合的に勘案し、株主総会の決議によって決定した限度額および割り当てる株式の総数の限度内において、支給の有無および額を決定します。当該株式報酬を支給する場合は、毎年一定の時期に支給します。なお、当該株式報酬の支給額および支給時期については、取締役会で合議の上決定します。

ニ．各報酬等の割合の決定方針

基本報酬および株式報酬の金額割合は、当該各報酬等の特性を踏まえて、当社の企業価値向上および業績向上に寄与するために適切な割合とします。

2 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって決定した報酬限度額内において、監査等委員である取締役の協議により決定します。

基本報酬につきましては、株主総会の決議による役員の報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき月額10,000千円以内（2021年3月30日開催第80回定時株主総会決議。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名。）、監査等委員である取締役につき月額5,000千円以内（2021年3月30日第80回開催定時株主総会決議。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。）であります。

非金銭報酬等につきましては、株主総会の決議による役員の報酬限度額は、金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）につき年額50百万円以内、発行又は処分する株式数の上限は年50,000株以内（2024年3月28日開催第83回定時株主総会決議。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名。）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する退任時の慰労金は支給いたしません。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は上記手続に従って決定されていることから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	譲渡制限付株式 報酬	その他	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	78,097	75,086	2,296	715	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,500	7,500	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	6
計	102,397	99,386	2,296	715	11

(注) 1 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2025年3月28日をもって退任した取締役4名(うち社外役員4名)を含み、無報酬の取締役2名(うち社外役員1名)を除いているためであります。

なお、渋谷守浩氏は、2025年11月14日付で業務執行取締役に就任している兼職先の会社が、当社の親会社の子会社(兄弟会社)となったため、社外性を喪失しております。

- 2 譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
- 3 その他の内容は、業務を執行する事務所等に通勤可能な社宅の提供であり、当該社宅賃料から当社指定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を報酬としたものです。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

2025年12月期における報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持と強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断される場合、必要に応じて当該取引先の株式を保有することがあります。保有株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便宜やリスクが資本コストと見合っているかを個別に精査の上、取締役会等において検証しております。売却が決定した場合、投資先と対話を行ったうえで売却を進めることとしております。当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、保有株式の状況について確認・検証した上で、政策保有の意味合いが薄い保有株式等については売却を進める方針を決定しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	30,149
非上場株式以外の株式	7	134,784

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,956	取引先持株会を通じた株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	194,039

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コクヨ(株)	48,028	12,007	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)発行会社の株 式分割による(注)2	無
	42,058	33,583		
アキレス(株)	21,552	20,763	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会を通じ た取得	有
	31,165	30,064		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
丸紅(株)	4,351	3,264	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会を通じ た取得	無
	18,942	7,811		
(株)オカムラ	7,296	6,979	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会を通じ た取得	無
	16,729	14,398		
大和ハウス工業(株)	3,000	3,000	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	15,594	14,574		
住友不動産(株)	2,000	1,000	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)発行会社の株 式分割による(注)3	無
	7,864	4,940		
ロンシール工業(株)	1,303	1,303	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,431	1,928		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	29,322	長期的観点による金融取引関係の維持・ 強化のため、株式を保有しておりました が、当事業年度に保有株式の全てを売却 しております。	有
	-	110,368		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	12,513	長期的観点による金融取引関係の維持・ 強化のため、株式を保有しておりました が、当事業年度に保有株式の全てを売却 しております。	無
	-	48,462		
第一生命ホールディ ングス(株)	-	5,200	長期的観点による保険取引関係の維持・ 強化のため、株式を保有しておりました が、当事業年度に保有株式の全てを売却 しております。	無
	-	22,022		

(注)1 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載しておりません。保有合理性の検証方法は、前記(5)イに記載のとおりであります。

- 2 2025年6月30日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
- 3 2025年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 4 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、監査法人等が主催する研修・セミナーへ積極的に参加し、会計専門誌の定期購読等により各種情報を取得しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,286,264	3,976,298
受取手形	1 803,912	1 301,814
電子記録債権	1 2,085,136	1 2,237,192
売掛金	4 5,009,347	4,785,630
契約資産	2,009	117,514
商品	2,979,009	2,976,847
販売用不動産	552,412	541,797
仕掛販売用不動産	2 454,929	2 505,813
未成工事支出金	39,438	158,809
貯蔵品	107,721	74,868
前渡金	15,187	4,288
前払費用	135,004	126,705
見本帳製作仮勘定	213,049	449,063
未収入金	815,135	687,131
その他	10,936	13,882
貸倒引当金	3,244	2,245
<b>流動資産合計</b>	<b>16,506,251</b>	<b>16,955,414</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 2,262,493	2 2,271,335
減価償却累計額	1,965,079	1,993,176
建物(純額)	297,413	278,158
構築物	78,835	78,835
減価償却累計額	78,467	78,496
構築物(純額)	367	338
機械及び装置	267,306	253,974
減価償却累計額	206,162	216,373
機械及び装置(純額)	61,144	37,600
車両運搬具	58,270	58,270
減価償却累計額	51,505	55,923
車両運搬具(純額)	6,765	2,347
工具、器具及び備品	620,632	606,914
減価償却累計額	550,134	556,561
工具、器具及び備品(純額)	70,498	50,352
土地	2 973,432	2 973,432
リース資産	250,982	94,284
減価償却累計額	183,796	40,694
リース資産(純額)	67,186	53,589
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,476,808</b>	<b>1,395,819</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	161,292	164,486
電話加入権	10,166	10,166
リース資産	55,522	30,664
<b>無形固定資産合計</b>	<b>226,981</b>	<b>205,317</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	318,303	164,934
出資金	4,805	4,815
破産更生債権等	62,485	50,824
繰延税金資産	203,962	189,068
差入保証金	1,401,493	1,399,941
その他	193	192
貸倒引当金	62,485	50,824
投資その他の資産合計	1,928,758	1,758,951
固定資産合計	3,632,548	3,360,088
資産合計	20,138,799	20,315,503
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	85,982	5,263
電子記録債務	1 2,488,576	1 2,663,478
買掛金	4,734,085	4,860,546
短期借入金	2 1,602,700	2 774,703
1年内返済予定の長期借入金	2 508,356	2 504,933
リース債務	42,089	39,958
未払金	415,231	404,706
未払消費税等	223,928	171,465
未払費用	142,558	179,832
未払法人税等	129,970	272,999
契約負債	1,229	51,094
預り金	89,197	85,605
前受収益	4,462	3,612
賞与引当金	132,659	331,842
見本帳購入等電子記録債務	26,411	139,113
流動負債合計	10,627,439	10,489,156
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,014,098	2 1,380,865
リース債務	81,788	46,975
退職給付引当金	148,415	137,956
資産除去債務	91,312	92,678
その他	46,690	45,452
固定負債合計	1,382,305	1,703,927
負債合計	12,009,745	12,193,084

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金		
資本準備金	2,362,793	2,362,793
その他資本剰余金	13,109	13,109
資本剰余金合計	2,375,902	2,375,902
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,330,642	2,410,214
利益剰余金合計	2,330,642	2,410,214
自己株式	56,791	56,791
株主資本合計	7,985,253	8,064,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,799	57,592
評価・換算差額等合計	143,799	57,592
純資産合計	8,129,053	8,122,418
負債純資産合計	20,138,799	20,315,503

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	25,538,812	26,316,319
完成工事高	8,244,596	5,834,528
不動産売上高	19,787	1,046,892
その他の売上高	-	9,350
売上高合計	1, 2 33,803,196	1, 2 33,207,091
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	3,293,953	2,979,009
当期商品仕入高	16,449,108	17,194,332
合計	19,743,061	20,173,341
見本帳製作等振替高	3 295,659	3 336,279
商品期末棚卸高	5 2,979,009	5 2,976,847
商品売上原価	16,468,393	16,860,213
完成工事原価	7,104,642	4,328,108
不動産売上原価	9,841	891,242
その他の売上原価	-	7,718
売上原価合計	23,582,877	22,087,284
<b>売上総利益</b>		
商品売上総利益	9,070,418	9,456,106
完成工事総利益	1,139,954	1,506,419
不動産売上総利益	9,945	155,650
その他の売上総利益	-	1,631
売上総利益合計	10,220,318	11,119,807
<b>販売費及び一般管理費</b>		
荷造運搬費	1,558,078	1,591,009
広告宣伝費	3 264,259	3 266,788
見本帳費	792,640	721,117
貸倒引当金繰入額	444	1,569
役員報酬	128,919	102,397
給料及び手当	2,571,245	2,746,081
賞与	327,314	338,687
賞与引当金繰入額	110,272	313,712
退職給付費用	189,451	187,472
福利厚生費	552,644	607,027
業務委託費	432,088	435,733
減価償却費	102,568	87,718
ソフトウェア償却費	129,708	96,476
リース料	133,884	132,516
地代家賃	1,040,755	1,055,086
その他	1,664,102	1,635,798
販売費及び一般管理費合計	2 9,997,488	2 10,319,194
<b>営業利益</b>	222,830	800,612

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,315	4,852
受取配当金	17,480	6,613
不動産賃貸料	23,916	20,730
受取保険配当金	1,980	10,815
雑収入	9,022	8,333
<b>営業外収益合計</b>	<b>53,716</b>	<b>51,344</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	22,741	33,882
手形売却損	10,694	12,052
電子記録債権売却損	38,280	53,201
不動産賃貸費用	30,186	23,441
雑損失	15,164	1,694
<b>営業外費用合計</b>	<b>117,066</b>	<b>124,273</b>
<b>経常利益</b>	<b>159,479</b>	<b>727,684</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	146,745	150,865
<b>特別利益合計</b>	<b>146,745</b>	<b>150,865</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	4 33,255
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>33,255</b>
税引前当期純利益	306,225	845,295
法人税、住民税及び事業税	108,741	278,438
法人税等調整額	86,317	43,838
<b>法人税等合計</b>	<b>195,058</b>	<b>322,276</b>
<b>当期純利益</b>	<b>111,166</b>	<b>523,018</b>

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	11,876	0.3
労務費		539,288	7.8	459,324	10.3
経費		6,404,849	92.2	3,976,279	89.4
当期総工事原価		6,944,137	100.0	4,447,480	100.0
期首未成工事支出金		199,942		39,438	
合計		7,144,080		4,486,918	
期末未成工事支出金		39,438		158,809	
当期完成工事原価		7,104,642		4,328,108	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	6,381,431	3,962,622
その他	23,417	13,657

不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産仕入高		-	-	867,780	97.4
販売用不動産減価償却費		7,752	78.8	13,358	1.5
外注費及び諸経費		2,089	21.2	10,102	1.1
合計		9,841		891,242	

その他の売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		-	-	-	-
経費		-	-	7,718	100.0
合計		-		7,718	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,335,500	2,362,793	-	2,362,793	2,708,087	2,708,087	60,586
会計方針の変更による 累積的影響額					310,335	310,335	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,335,500	2,362,793	-	2,362,793	2,397,752	2,397,752	60,586
当期変動額							
剰余金の配当				-	178,276	178,276	
当期純利益				-	111,166	111,166	
自己株式の取得				-		-	
自己株式の処分			13,109	13,109		-	3,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	13,109	13,109	67,109	67,109	3,795
当期末残高	3,335,500	2,362,793	13,109	2,375,902	2,330,642	2,330,642	56,791

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	8,345,793	192,798	192,798	8,538,592
会計方針の変更による 累積的影響額	310,335			310,335
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,035,458	192,798	192,798	8,228,257
当期変動額				
剰余金の配当	178,276			178,276
当期純利益	111,166			111,166
自己株式の取得	-			-
自己株式の処分	16,905			16,905
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	48,998	48,998	48,998
当期変動額合計	50,204	48,998	48,998	99,203
当期末残高	7,985,253	143,799	143,799	8,129,053

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,335,500	2,362,793	13,109	2,375,902	2,330,642	2,330,642	56,791
当期変動額							
剰余金の配当				-	443,446	443,446	
当期純利益				-	523,018	523,018	
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	79,572	79,572	-
当期末残高	3,335,500	2,362,793	13,109	2,375,902	2,410,214	2,410,214	56,791

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	7,985,253	143,799	143,799	8,129,053
当期変動額				
剰余金の配当	443,446			443,446
当期純利益	523,018			523,018
自己株式の取得	-			-
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	86,207	86,207	86,207
当期変動額合計	79,572	86,207	86,207	6,634
当期末残高	8,064,826	57,592	57,592	8,122,418

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	306,225	845,295
減価償却費	102,568	87,718
減損損失	-	33,255
ソフトウェア償却費	130,053	96,529
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,513	12,660
賞与引当金の増減額(は減少)	185,813	199,182
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,010	10,458
受取利息及び受取配当金	18,796	11,465
支払利息	22,741	33,882
投資有価証券売却損益(は益)	146,745	150,865
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	507,322	458,254
棚卸資産の増減額(は増加)	495,408	124,626
前渡金の増減額(は増加)	15,187	10,898
未収入金の増減額(は増加)	146,237	128,004
見本帳製作仮勘定の増減額(は増加)	4,312	236,013
破産更生債権等の増減額(は増加)	15,970	11,661
差入保証金の増減額(は増加)	1,463	1,303
仕入債務の増減額(は減少)	747,512	220,645
未払金の増減額(は減少)	113,519	13,677
未払消費税等の増減額(は減少)	54,974	52,463
契約負債の増減額(は減少)	15,517	49,865
見本帳購入等電子記録債務の増減額(は減少)	17,675	112,702
その他	92,776	42,202
小計	697,453	1,716,563
利息及び配当金の受取額	18,796	11,465
利息の支払額	23,404	34,528
法人税等の支払額	138,515	137,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	840,577	1,555,669
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	66,098	26,357
無形固定資産の取得による支出	49,087	83,579
投資有価証券の取得による支出	12,075	4,956
投資有価証券の売却による収入	227,051	194,039
差入保証金の差入による支出	1,377	1,790
差入保証金の回収による収入	4,625	4,646
その他	1	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,040	81,992

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,340,000	9,190,000
短期借入金の返済による支出	3,072,000	10,017,997
長期借入れによる収入	800,000	900,000
長期借入金の返済による支出	602,925	536,656
リース債務の返済による支出	69,538	41,658
配当金の支払額	176,421	441,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,219,113	947,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	481,577	690,034
現金及び現金同等物の期首残高	2,804,686	3,286,264
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,286,264	1 3,976,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(イ) 壁装材等内装材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(ロ) 事務用品等

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

なお、賃貸等による収入が発生している販売用不動産に関しては、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

貯蔵品

見本帳 総平均法による原価法

商品ラベル等 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～47年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

工事損失引当金

請負工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、上記のほか、2003年3月31日に適格退職年金制度を廃止したことに伴い、廃止時における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

当社では、主に壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品、オフィス家具、事務用品等の販売を行っております。これらの商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、一部商品の販売については、当社で在庫を持たず、代理人として取引を行っている判断しております。顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

工事契約

当社では、施工を伴う製品販売並びに据え付け業務及び内装工事等の請負工事契約を顧客と締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

不動産の売買及び賃貸

不動産開発事業においては、集合住宅・オフィスビルの開発、賃貸、販売等を行っており、顧客との契約に基づき不動産を賃貸する義務、及び不動産の引き渡しを行う義務等を負っております。顧客に対して不動産を引き渡す義務等については、顧客との不動産売買契約に定められた引渡時に収益を認識しております。なお、当社が保有する物件に関して顧客と締結する賃貸借契約の収益認識におきましては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

6 商品見本帳の会計処理

製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、流動資産「見本帳製作仮勘定」として計上しており、製作完了後の商品見本帳にかかる製作費用の処理は、商品見本帳を販売代理店等へ配布した時点で一括して費用計上し、未配布の商品見本帳の製作費用は流動資産「貯蔵品」に含めて計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高（未完成工事）	1,827	106,831

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、工程の見通しや外注費項目等であります。

一定の期間にわたり収益を認識するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づいて計上しておりますが、工事原価総額の見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 商品の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	2,979,009	2,976,847

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。商品については過去の販売実績及び見本帳改訂予定時期等を考慮した基準に基づき将来の販売見込み量を仮定し、これを超える数量について帳簿価額を切り下げておりますが、経済環境等の変化により、見積額の前提とした仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 販売用不動産等の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	552,412	541,797
仕掛販売用不動産	454,929	505,813

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産（以下、「販売用不動産等」という。）の貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。期末時点の販売予定価格から見積追加原価及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額が簿価を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額と簿価との差額を売上原価（棚卸資産評価損）に計上する方針です。

販売用不動産等の評価は、個別物件ごとに事業計画に基づき行っております。正味売却価額のうち、販売予定価格については、近隣物件の成約状況及び期末における販売状況等を勘案して見積りを行っております。また、見積追加原価及び見積販売直接経費については、契約書又は見積書等の金額を基礎に見積りを行っております。

なお、実際の販売価格、施工追加費用、仲介手数料その他の販売直接経費は、契約条件、販売時期、地価動向、施工状況などにより変動する可能性があります。

そのため、見積りの前提が変更された場合には、販売用不動産の帳簿価額や売上原価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

当社のインテリア事業においては、従来、定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用を投資その他の資産「長期前払見本帳費」として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っていましたが、当事業年度より商品見本帳を販売代理店等へ配布した時点で一括して費用計上する方法に変更いたしました。また、未配布の商品見本帳の製作費用は流動資産「貯蔵品」に含めて計上する方法に変更いたしました。さらに製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、投資その他の資産「見本帳製作仮勘定」として表示していましたが、流動資産「見本帳製作仮勘定」として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、近年の広告手法や販売手法が見本帳主体からインターネットを含む複合的なものに多様化していることに加え、2024年2月に公表した中期経営計画においてデジタルとリアル見本帳のハイブリッド化によるマーケティング戦略を実行する方針としたことを踏まえ、変更したものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は利益剰余金が260,237千円、長期前払見本帳費が69,091千円、前払見本帳費が411,588千円減少し、繰延税金資産が114,852千円、貯蔵品が105,590千円増加しています。前事業年度の損益計算書は、見本帳費が72,207千円減少し、営業利益が72,207千円、経常利益が72,207千円、税引前当期純利益が72,207千円、法人税等調整額が22,110千円、当期純利益が50,097千円増加しています。

また、前事業年度の期首の純資産に遡及適用による累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高は310,335千円減少しています。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額が21円12銭減少し、1株当たり当期純利益金額が4円07銭増加しています。

前事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの税引前当期純利益が72,207千円、「見本帳製作仮勘定の増減額(は増加)」が110,097千円増加し、「棚卸資産の増減額(は増加)」が37,889千円減少しています。また、「長期・前払見本帳費及び見本帳製作仮勘定の増減額(は増加)」は「見本帳製作仮勘定の増減額(は増加)」、「固定資産購入等支払手形の増減額(は減少)」は「見本帳購入等電子記録債務の増減額(は減少)」に科目名を変更しております。



2 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
仕掛販売用不動産	351,400千円	311,096千円
建物	75,177千円	70,742千円
土地	441,249千円	441,249千円
計	867,827千円	823,088千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	500,294千円	137,424千円
1年内返済予定の長期借入金	463,256千円	462,910千円
長期借入金	1,014,098千円	1,380,865千円
計	1,977,650千円	1,981,200千円

3 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座借越契約の総額	2,490,000千円	2,530,000千円
借入実行残高	1,173,700千円	681,200千円
借入未実行残高	1,316,300千円	1,848,800千円

4 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
売掛金	3,038千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	134,827千円	187,237千円
販売費及び一般管理費	4,117千円	2,412千円
計	138,945千円	189,649千円

3 見本帳製作等振替高の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商品見本帳製作のための振替高	196,569千円	246,734千円
販売費及び一般管理費への振替高		
広告宣伝費	99,089千円	89,545千円
計	295,659千円	336,279千円

4 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失の金額(千円)
インテリア事業用資産	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア	東北地区	9,592
		中四国地区	23,663

管理会計上の区分である事業別、地区別を基礎として資産グループを決定しております。

インテリア事業用資産については、将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスとなるため、使用価値を零としております。

なお、減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

種類	減損損失の金額(千円)
建物	5,449
機械及び装置	13,332
工具、器具及び備品	5,103
ソフトウェア	9,369
計	33,255

5 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	67,700千円	25,900千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	-	-	12,662,100
合計	12,662,100	-	-	12,662,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	367,154	-	23,000	344,154
合計	367,154	-	23,000	344,154

(注) 自己株式の減少23,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	178,276	14.50	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	443,446	利益剰余金	36.00	2024年12月31日	2025年3月31日

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	-	-	12,662,100
合計	12,662,100	-	-	12,662,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	344,154	1,000	-	345,154
合計	344,154	1,000	-	345,154

(注) 自己株式の増加1,000株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	443,446	36.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	443,410	利益剰余金	36.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,286,264千円	3,976,298千円
現金及び現金同等物	3,286,264千円	3,976,298千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(重要な会計方針) 3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主としてインテリア事業における倉庫設備、事務機器等であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(重要な会計方針) 3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年以内	486,311	699,537
1年超	1,883,656	2,018,475
合計	2,369,967	2,718,012

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金、また未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金のうちゴルフ会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入入居保証金は貸主、営業保証金は差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び電子記録債務並びに買掛金、また未払金、見本帳購入等電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金、長期借入金並びにリース債務は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後4年9ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

外部信用調査機関の信用情報等を活用した与信管理を行うとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行っております。

市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成及び更新をするとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	288,154	288,154	-
(2) 破産更生債権等	62,485		
貸倒引当金( 3 )	62,485		
	-	-	-
(3) 差入保証金	1,401,493	1,251,479	150,013
資産計	1,689,647	1,539,633	150,013
(1) 長期借入金( 4 )	1,522,455	1,513,427	9,028
(2) リース債務( 5 )	123,878	124,244	365
負債計	1,646,334	1,637,671	8,662

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」、「未払法人税等」、「預り金」、「見本帳購入等電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	30,149
出資金	4,805

- ( 3 ) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ( 4 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- ( 5 ) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	134,784	134,784	-
(2) 破産更生債権等	50,824		
貸倒引当金( 3 )	50,824		
	-	-	-
(3) 差入保証金	1,399,941	1,171,155	228,785
資産計	1,534,725	1,305,940	228,785
(1) 長期借入金( 4 )	1,885,798	1,879,726	6,072
(2) リース債務( 5 )	86,933	86,230	703
負債計	1,972,732	1,965,957	6,775

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」、「未払法人税等」、「預り金」、「見本帳購入等電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	30,149
出資金	4,815

( 3 ) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 4 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 5 ) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

## (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,260,013	-	-	-
受取手形	803,912	-	-	-
電子記録債権	2,085,136	-	-	-
売掛金	5,009,347	-	-	-
未収入金	815,135	-	-	-
差入保証金	-	-	-	1,401,493
合計	11,973,545	-	-	1,401,493

( ) 破産更生債権等(貸借対照表計上額62,485千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,959,562	-	-	-
受取手形	301,814	-	-	-
電子記録債権	2,237,192	-	-	-
売掛金	4,785,630	-	-	-
未収入金	687,131	-	-	-
差入保証金	-	-	-	1,399,941
合計	11,971,332	-	-	1,399,941

( ) 破産更生債権等(貸借対照表計上額50,824千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

## (注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,602,700	-	-	-	-	-
長期借入金	508,356	384,933	311,242	226,291	91,632	-
リース債務	42,089	39,115	22,537	15,356	4,778	-

当事業年度(2025年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	774,703	-	-	-	-	-
長期借入金	504,933	731,242	346,291	211,632	91,700	-
リース債務	39,958	23,502	16,463	6,052	956	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
 前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	288,154	-	-	288,154
資産計	288,154	-	-	288,154

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	134,784	-	-	134,784
資産計	134,784	-	-	134,784

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,251,479	-	1,251,479
破産更生債権等	-	-	-	-
資産計	-	1,251,479	-	1,251,479
長期借入金	-	1,513,427	-	1,513,427
リース債務	-	124,244	-	124,244
負債計	-	1,637,671	-	1,637,671

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,171,155	-	1,171,155
破産更生債権等	-	-	-	-
資産計	-	1,171,155	-	1,171,155
長期借入金	-	1,879,726	-	1,879,726
リース債務	-	86,230	-	86,230
負債計	-	1,965,957	-	1,965,957

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

主な差入保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	288,154	90,639	197,515
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	288,154	90,639	197,515
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		288,154	90,639	197,515

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,149千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	134,784	52,421	82,363
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134,784	52,421	82,363
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		134,784	52,421	82,363

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,149千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	227,632	146,745	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	227,632	146,745	-

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	194,039	150,865	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	194,039	150,865	-

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

前事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、2003年4月より適格退職年金制度から確定拠出年金制度と前払金制度のいずれかを選択する制度に移行しております。

なお、従来の適格退職年金制度については、2003年3月31日現在における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額は退職時に支払うこととしております。

また、2016年1月より前払金制度を廃止し、退職一時金制度の導入を行っております。

退職一時金制度(全て積立型制度であります。)では、役割等級と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当該退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,015,209	1,082,080
勤務費用	139,975	139,045
利息費用	2,554	2,830
数理計算上の差異の発生額	6,665	108,640
退職給付の支払額	82,324	74,875
退職給付債務の期末残高	1,082,080	1,040,440

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	813,127	895,429
数理計算上の差異の発生額	351	1,679
事業主からの拠出額	147,994	146,000
退職給付の支払額	66,044	61,105
年金資産の期末残高	895,429	982,003

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	944,568	916,698
年金資産	895,429	982,003
	49,138	65,305
非積立型制度の退職給付債務	137,512	123,741
未積立退職給付債務	186,650	58,436
未認識数理計算上の差異	38,235	79,519
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,415	137,956
退職給付引当金	148,415	137,956
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,415	137,956

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	139,975	139,045
利息費用	2,554	2,830
数理計算上の差異の費用処理額	6,733	7,435
確定給付年金制度に係る退職給付費用	149,264	149,311

(5) 年金資産に関する事項

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	100.0%	100.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産は全て、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.3%	1.8%

3 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度44,838千円、当事業年度40,904千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	319,625千円	352,018千円
減損損失	149,445	161,132
商品評価損	133,564	145,653
賞与引当金	40,620	101,610
資産除去債務	27,959	29,212
差入保証金評価損	25,703	26,238
未払事業税	16,058	21,890
廃番品見切損	41,535	20,755
貸倒引当金	20,126	16,727
賞与引当金法定福利費	5,906	14,906
未払事業所税	9,814	9,788
フリーレント賃借料	8,007	5,815
会計方針の変更による累積的影響額	114,852	-
その他	29,920	23,127
繰延税金資産小計	943,140	928,877
評価性引当額	677,919	707,949
繰延税金資産合計	265,221	220,927
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	53,715	24,770
その他	7,543	7,088
繰延税金負債合計	61,259	31,859
繰延税金資産の純額	203,962	189,068

(注) 当事業年度において、(会計方針の変更)に記載のとおり会計方針の変更の遡及適用を行っており、前事業年度は遡及修正を反映させています。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
住民税均等割額	14.8	5.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	0.9
評価性引当額の増減	14.7	3.6
税率変更による影響額	-	2.4
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.7	38.1

(注) 当事業年度において、(会計方針の変更)に記載のとおり会計方針の変更の遡及適用を行っており、前事業年度は遡及修正を反映させています。

## 3 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に本社及び物流拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～50年と見積り、割引率は0.2%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	89,971千円	91,312千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	1,341千円	1,365千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
期末残高	91,312千円	92,678千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 5収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、財務諸表において受取手形、電子記録債権及び売掛金として表示しております。また、契約資産及び契約負債は独立した科目で表示しています。そのため、契約資産及び契約負債の残高等の記載を省略しています。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社の義務に対して、当社が顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであり、契約負債のうち主なものは、不動産投資開発事業において顧客との売買契約に基づき顧客から受領した手付金等の前受金に関連するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、15,665千円であります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,229千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はインテリア事業、スペースソリューション事業、不動産投資開発事業を営んでおります。

「インテリア事業」は、壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を中心としております。

「スペースソリューション事業」は、オフィス家具、事務用品等の仕入及び販売、工事請負を中心としております。

「不動産投資開発事業」は、買取再販を通して不動産価値の最大化を図るバリューアッド、多様なアセットタイプの開発を中心としております。

したがって、当社は事業内容別のセグメントにより構成されており、「インテリア事業」、「スペースソリューション事業」及び「不動産投資開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、商品見本帳に係る会計処理を変更しております。これに伴い、前事業年度については、当該会計方針の変更を遡及適用した後のセグメント情報となっております。当該変更により、従来の方法に比べて、前事業年度のインテリア事業セグメントのセグメント利益は72,207千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	インテリア 事業	スペース ソリューション 事業	不動産投資 開発事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	24,242,703	6,767,680	-	31,010,383	-	31,010,383
一定の期間にわたり移 転される財	-	2,773,024	-	2,773,024	-	2,773,024
顧客との契約から生じ る収益	24,242,703	9,540,705	-	33,783,408	-	33,783,408
その他の収益	-	-	19,787	19,787	-	19,787
外部顧客への売上高	24,242,703	9,540,705	19,787	33,803,196	-	33,803,196
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,242,703	9,540,705	19,787	33,803,196	-	33,803,196
セグメント利益又は損失 ( )	118,593	128,372	24,135	222,830	-	222,830
セグメント資産	15,223,174	2,694,310	1,222,524	19,140,009	998,790	20,138,799
その他の項目						
減価償却費(注) 3	192,670	39,812	139	232,622	-	232,622
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	123,812	-	-	123,812	27,840	151,652

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に管理部門に係る現金及び預金、投資有価証券、差入保証金であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 減価償却費には、ソフトウェア償却費を含んでおります。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	インテリア 事業	スペース ソリューション 事業	不動産投資 開発事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	24,728,233	6,645,081	1,015,778	32,389,093	-	32,389,093
一定の期間にわたり移 転される財	-	786,883	-	786,883	-	786,883
顧客との契約から生じ る収益	24,728,233	7,431,964	1,015,778	33,175,977	-	33,175,977
その他の収益	-	-	31,114	31,114	-	31,114
外部顧客への売上高	24,728,233	7,431,964	1,046,892	33,207,091	-	33,207,091
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	33,310	33,310	33,310	-
計	24,728,233	7,431,964	1,080,202	33,240,401	33,310	33,207,091
セグメント利益	297,987	352,401	150,223	800,612	-	800,612
セグメント資産	15,378,164	2,805,487	1,309,752	19,493,404	822,098	20,315,503
その他の項目						
減価償却費(注) 3	161,722	22,432	93	184,248	-	184,248
減損損失	33,255	-	-	33,255	-	33,255
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	92,572	2,698	-	95,270	20,401	115,671

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に管理部門に係る現金及び預金、投資有価証券、差入保証金であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減価償却費には、ソフトウェア償却費を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アパグループ株式会社	東京都港区	10,000	サービス業	-	工事の受注	工事の受注（注）	126,500	売掛金	139,150

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ティーケーピー（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	659円94銭	659円45銭
1株当たり当期純利益	9円03銭	42円46銭

(注) 1 (会計方針の変更)に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	111,166	523,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,166	523,018
普通株式の期中平均株式数(株)	12,310,657	12,317,363

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円) (注) 1	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,262,493	15,191	6,349 (5,449)	2,271,335	1,993,176	28,419	278,158
構築物	78,835	-	-	78,835	78,496	29	338
機械及び装置	267,306	-	13,332 (13,332)	253,974	216,373	10,211	37,600
車両運搬具	58,270	-	-	58,270	55,923	4,418	2,347
工具、器具及び備品	620,632	11,531	25,249 (5,103)	606,914	556,561	26,329	50,352
土地	973,432	-	-	973,432	-	-	973,432
リース資産 (注) 3	250,982	4,713	161,412	94,284	40,694	18,310	53,589
有形固定資産計	4,511,953	31,436	206,344 (23,885)	4,337,046	2,941,227	87,718	1,395,819
無形固定資産							
ソフトウェア (注) 2	343,819	84,235	60,217 (9,369)	367,836	203,350	71,671	164,486
電話加入権	10,166	-	-	10,166	-	-	10,166
リース資産	177,680	-	61,808	115,872	85,208	24,858	30,664
無形固定資産計	531,666	84,235	122,025 (9,369)	493,875	288,558	96,529	205,317

(注) 1 当期減少額欄の( )内の金額は、減損損失であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 業務用ソフトウェアの取得 84,235千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形) リース期間満了によるもの 161,412千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,602,700	774,703	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	508,356	504,933	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	42,089	39,958	2.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,014,098	1,380,865	1.22	2027年3月～ 2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,788	46,975	3.22	2027年1月～ 2030年8月
合計	3,249,034	2,747,435	-	-

- (注) 1 借入金等の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	731,242	346,291	211,632	91,700	-
リース債務	23,502	16,463	6,052	956	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 目的使用(千円)	当期減少額 その他(千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	65,729	5,113	14,229	3,544	53,069
賞与引当金	132,659	331,842	132,659	-	331,842

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権について貸倒実績率を適用したことによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2025年12月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,736
預金	
当座預金	844,735
普通預金	3,114,495
別段預金	331
預金計	3,959,562
合計	3,976,298

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ワタナベ	52,285
玄洋商事(株)	27,754
田中壁装(株)	24,189
オキマイル(株)	17,950
東京ホームス(株)	16,821
その他	162,812
合計	301,814

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年1月	57,109
2月	51,069
3月	114,217
4月	57,050
5月	22,367
合計	301,814

電子記録債権  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サタケ	137,039
(株)ニップコーポレーション	100,862
(株)シノダ	100,384
(株)ワタナベ	82,438
(株)ムクダ	63,385
その他	1,753,082
合計	2,237,192

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 1月	222,158
2月	206,076
3月	1,164,564
4月	490,555
5月	130,521
6月以降	23,315
合計	2,237,192

売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サイバネットシステム(株)	268,653
佐藤(株)	114,630
(株)ニップコーポレーション	110,663
(株)シノダ	102,670
ポッシュ(株)	102,052
その他	4,086,960
合計	4,785,630

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,009,347	36,410,285	36,634,003	4,785,630	88.44	49.09

(注) 上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
内装材料	
壁装材	1,743,976
カーテン	713,213
床材	511,761
その他	1,201
小計	2,970,152
オフィス家具	
オフィス家具等	6,695
合計	2,976,847

販売用不動産

内訳	金額(千円)
土地	363,060
建物	178,737
合計	541,797

(注) 地域別内訳は、次のとおりであります。

地域別	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
関東地区	483.03	541,797
合計	483.03	541,797

(注) 上記面積には、建物の面積を含んでおりません。

仕掛販売用不動産

内訳	金額(千円)
土地	311,096
建物	194,717
合計	505,813

(注) 地域別内訳は、次のとおりであります。

地域別	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
関東地区	135.46	505,813
合計	135.46	505,813

(注) 上記面積には、建物の面積を含んでおりません。

未成工事支出金

区分	金額(千円)
工事請負	158,809
合計	158,809

貯蔵品

区分	金額(千円)
見本帳他	74,868
合計	74,868

差入保証金

区分	金額(千円)
建物等賃借保証金	1,087,400
営業保証金	209,885
ゴルフクラブ、レジャー施設等入会保証金	101,550
その他	1,105
合計	1,399,941

支払手形  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北三(株)	2,073
(株)ホクシンクロス	1,440
英商(株)	1,072
ミツシマ工業(株)	395
(株)北辰	282
その他	-
合計	5,263

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年1月	1,958
2月	1,850
3月	395
4月	1,059
合計	5,263

電子記録債務  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アキレス(株)	696,719
豊通ファッションエクスプレス(株)	543,077
立川ブラインド工業(株)	260,443
東武化学(株)	202,749
伸興化成(株)	111,085
その他	849,403
合計	2,663,478

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年1月	851,163
2月	856,557
3月	528,424
4月	427,333
合計	2,663,478

買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅ブラックス(株)	1,748,725
スリーエムジャパン(株)	500,139
田島ルーフィング(株)	451,118
(株)オカムラ	411,027
帝人フロンティア(株)	264,348
その他	1,485,186
合計	4,860,546

見本帳購入等電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウチダ	119,617
(株)さら	19,496
合計	139,113

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年1月	19,496
2月	-
3月	119,617
4月	-
合計	139,113

( 3 ) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	15,364,870	33,207,091
税引前中間(当期)純利益 ( 損失) (千円)	167,508	845,295
中間(当期)純利益 ( 損失) (千円)	146,351	523,018
1株当たり中間(当期) 純利益( 損失) (円)	11.88	42.46

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.lilycolor.co.jp/">https://www.lilycolor.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- 2 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 3 その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を、自己に売り渡すことを当会社に請求することができる権利に基づく、単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ティーケーピーであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第84期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第85期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

リリカラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リリカラ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、スペースソリューション事業において、期間がごく短い工事を除く請負工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）により算出し、当該進捗度に基づき収益を認識している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1 一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識に記載のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高（未完成工事）106,831千円を計上している。</p> <p>会社は、請負工事契約について、受注段階で実行予算書を作成することにより、工事原価総額の見積りを行う。受注後は案件の進捗状況を社内の定例会議等で報告し、必要に応じて実行予算書の見直しを行う。</p> <p>この点、工事の進捗に伴い、工事原価総額の見積額が変動した場合、履行義務の充足に係る進捗度及び売上高に対して影響を及ぼすため、請負工事案件に関して実行予算書の正確性及び妥当性に関する検証や承認、モニタリングといった、合理的な工事原価総額の見積りを行うための内部統制を構築している。</p> <p>スペースソリューション事業は、オフィス空間及び施設のインテリア設計・施工等を行っており、工事原価は主に工事業者への外注費、オフィス家具等の資材費により構成される。工事原価総額の見積りは、多数の外注費等の項目毎に算定した原価を積み上げることにより行われるが、請負工事契約毎に仕様や作業内容が異なることにより画一的な見積りが困難であることや、特に工事開始後の変化（たとえば、顧客の仕様変更による作業内容の追加や契約を取り巻く環境変化など）が起り得る。当該見積りに用いられる重要な仮定は、工程の見通しや今後必要となる外注費項目の想定であり、経営者による判断に基づく不確実性を伴っている。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価      工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。      ・必要となる外注費等の項目の網羅的な把握、使用する情報やデータの収集等、工事原価総額が適切に見積られることを担保するための統制      ・業務着手後の状況の変化による作業内容の変更を、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</p> <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の検討      工事原価総額の前事業年度における見積額について、当事業年度の確定額又は再見積額との比較検討を実施し、重要な差異要因が工事原価総額の見積りにおいて追加的に考慮すべき事項を示唆していないかどうかを検討した。      当事業年度末において仕掛中となっている請負工事契約のうち、進捗度をインプット法により算出し、当該進捗度に基づき収益を認識している請負工事契約全件について、以下の手続を実施した。      ・工事責任者に対する質問及び実行予算書の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りにおける重要な仮定（工程の見通しや今後必要となる外注費項目の想定）を理解した。識別された重要な仮定について、契約を取り巻く環境が反映されたものになっているかどうかを検討するために、必要と認めた関連資料（契約書、提案資料、工程表、外注先からの見積書等）との照合を行った。      ・顧客となる施主等との打ち合わせ議事録などの閲覧や、工程表から想定される予定進捗と実際発生原価の月次推移の比較を通じて、重要な工事原価総額の変更を想起させる事象の有無を確かめ、必要に応じて実行予算書の見直しが適切に行われているかを検討した。      ・決算時の工事原価総額と監査報告書日までに更新された最新の工事原価総額の見積りの比較を実施し、見積りの変動理由の合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。</p>

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リリカラ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リリカラ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。